

令和6年度

事業報告書



「すべては愛から始まった」

社会福祉法人 成仁会

特別養護老人ホーム 成仁ハウス百年の里
養護（盲）老人ホーム 祥風苑
認知症対応型共同生活介護事業所 まちぐるみ
小規模多機能型居宅介護施設 ひころいちの郷
富美岡荘ホームヘルプ事業所
大船渡市福祉の里在宅介護支援センター

特別養護老人ホーム 富美岡荘
地域密着型介護老人福祉施設 蔵ハウス大船渡
認知症対応型共同生活介護事業所 さくら亭
大船渡市デイサービスセンター
大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所
社会福祉法人 成仁会 S G ビル

目 次

○ 基本理念	1
○ 社会福祉法人成仁会	
令和6年度を振り返って	6
1 社会福祉法人成仁会事業報告	7
2 社会福祉法人成仁会沿革	13
3 社会福祉法人成仁会役員名簿	21
4 社会福祉法人成仁会経営施設概要	22
5 評議員会の開催状況	31
6 理事会の開催状況	31
7 監事による監査会開催状況	33
8 苦情解決第三者委員会の開催状況	35
9 公益的取組状況	35
10 法人開催による会議等関係	37
社会福祉法人成仁会組織格付	39
備蓄品管理状況	42
社会福祉法人成仁会1年間の様子	45
○ 防災訓練報告	
社会福祉法人成仁会自衛消防隊組織図	56
防災訓練実施概要	57
各事業所防災訓練の様子	64
○ 特別養護老人ホーム 成仁ハウス百年の里	
令和6年度の事業を振り返って	72
1 各課の事業実施状況	
(1) 総務部総務課	73
(2) 事業部生活相談課	74
(3) 事業部介護課	80
(4) 事業部看護課	83
(5) 事業部栄養管理室	85
2 委員会の開催状況	89
3 職員研修の実施状況	98
成仁ハウス百年の里1年間の様子	99
○ 特別養護老人ホーム 富美岡荘	
令和6年度の事業を振り返って	106
1 各課の事業実施状況	
(1) 総務部総務課	107
(2) 事業部生活相談課	107
(3) 事業部介護課	108
(4) 事業部看護課	108
(5) 事業部栄養管理室	109
2 委員会の開催状況	124

3 職員研修の実施状況	133
富美岡荘1年間の様子	134
○ 養護（盲）老人ホーム 祥風苑	
令和6年度の事業を振り返って	146
1 各課の事業実施状況	
(1) 総務課	147
(2) 生活相談課	147
(3) 介護課	154
(4) 看護課	156
(5) 栄養管理室	158
2 委員会の開催状況	161
3 職員研修の実施状況	166
祥風苑1年間の様子	168
○ 地域密着型介護老人福祉施設 蔵ハウス大船渡	
令和6年度の事業を振り返って	180
1 各課の事業実施状況	
(1) 生活相談課	181
(2) 介護課	184
(3) 看護課	187
(4) 栄養管理室	189
2 委員会の開催状況	195
3 職員研修の実施状況	201
蔵ハウス大船渡1年間の様子	202
○ 認知症対応型共同生活介護事業所 まちぐるみ	
1 各課の事業実施状況	
(1) 生活相談係	210
(2) 介護係	211
2 入退所の状況	212
3 委員会の開催状況	215
4 職員研修の実施状況	217
運営推進会議の実施状況	231
まちぐるみ1年間の様子	232
○ 認知症対応型共同生活介護事業所 さくら亭	
1 各課の事業実施状況	
(1) 生活相談係	240
(2) 介護係	241
2 入退所の状況	242
3 委員会の開催状況	245
4 職員研修の実施状況	247
運営推進会議の実施状況	253
さくら亭1年間の様子	254

○ 大船渡市デイサービスセンター	
令和6年度の事業を振り返って	262
1 各係の事業実施状況	
(1) 総務相談係	263
(2) 介護係	264
(3) 看護係	265
2 職員研修の実施状況	266
大船渡市デイサービスセンター1年間の様子	270
○ 小規模多機能型居宅介護施設 ひころいちの郷	
令和6年度の事業を振り返って	280
1 各係の事業実施状況	
(1) 総務相談係	281
(2) 介護係	281
(3) 看護係	282
2 職員研修の実施状況	285
3 運営推進会議の実施状況	286
ひころいちの郷1年間の様子	287
○ 富美岡荘ホームヘルプ事業所	
令和6年度の事業を振り返って	292
事業実施状況	293
○ 大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所	
令和6年度の事業を振り返って	298
事業実施状況	299
○ 大船渡市福祉の里在宅介護支援センター	
令和6年度の事業を振り返って	304
事業実施状況	305
○ 社会福祉法人成仁会 SGビル	
事業実施状況	308



社会福祉法人 成仁会



創業者初代理事長
山崎一郎



創業者名誉会長
山崎シゲ

基本理念

「すべては愛から始まった」 我が法人の基本理念・方針は、創業者精神にある

成仁会は、福祉の理想を実現し、皆が幸せに暮らすために、社会福祉法及び介護保険法に基づき、深い愛情と尊敬、法人をあげて至誠の心と情熱を持ち、施設経営事業の推進と地域福祉に貢献することを基本理念とする。

- 一、博く愛すること
- 一、礼をもって老者に仕えること
- 一、広く万人のために活動すること
- 一、健康を大切にすること
- 一、生涯学ぶこと

<法人の一番大事なこと>

「法人のサービスをご利用されるお一人おひとりの尊厳を守り、やさしく、やさしく、ご利用者様が納得する良き介護をすること」

◎施設サービス

お一人おひとりの尊厳を守ることを第一とし、その人の人生を理解し、住みやすく生活しやすく、安心した穏やかで自律的な暮らしが継続できる介護施設サービスを行う。

◎在宅サービス

住み慣れた地域において、それぞれの自律的な暮らしが安定し、安心した生活が継続できる在宅サービスを行う。



＜創業者精神・成仁会の思い＞

私たち「成仁会」の創業者精神とは、創業者山崎伊一郎先生と山崎シゲ名誉会長が、悲惨な状況で困っていた高齢者を目の当たりにし、「どうにかしてあげられないか」という、本当に困っていた高齢者を「救う」という一文字の「人間愛」から始まったものが創業者精神である。

「すべては愛から始まった」を法人の基本理念と位置づけ、慈しみ、愛情、そして、高齢者が困難な時こそ「どうにかしてあげられないか」の意志表示と行動を受け継ぎ、成仁会は、社会福祉法・介護保険法の理念に基づき、さらに創業者精神を堅持し、広く深く事業の発展と安定のためまい進するものである。

山崎シゲ名誉会長のケアの哲学と思想は以下のものであり、これを法人の方針とする。

- ① 相談されたらいやとは言わないケアの実践とサービス開発
- ② 看取りを尊重できることが究極のケア、ケアの根源
- ③ 食べる喜び、食べたいと思う心を尊重するケア
- ④ 不安に寄り添い、和らげるケア
- ⑤ 生きることを喜び合えるケア
- ⑥ 一期一会のケア
- ⑦ ケアの言語化、データ化によるケアの科学化、見える化
- ⑧ 地域を愛し、地域に愛されるケア
- ⑨ 「老い」を尊重し、「老い」に礼を尽くし、感謝し、「老い」に学ぶケア
- ⑩ 職員が人間として成長し、輝くケア

私たち「成仁会」は、この高齢者福祉への愛情と情熱を掲げ、高齢者の尊厳と暮らしを守り、「相手の身になって」を真に実践し、高齢者サービスを利用する方々のために、グループ法人である社会福祉法人杜の里福祉会とともに実行するものである。

＜山崎シゲ名誉会長の栄誉＞

- ◎平成 22 年 4 月 29 日、山崎シゲ名誉会長は、春の叙勲にて瑞宝双光章を天皇陛下より授与されました。長年にわたり高齢者福祉に従事し成績を挙げたことが評価されたものである。
- ◎平成 30 年 12 月 23 日、山崎シゲ名誉会長は、天皇陛下より御下賜金を拝受されました。名誉会長の長年に亘たる公明正大な法人経営と先進的な技術を取り入れた施設運営などの功績が高く評価されたものであり、天皇陛下の社会福祉事業御奨励の思召により、下賜されたものです。
- ◎令和 2 年 11 月 13 日、山崎シゲ名誉会長は、埼玉医科大学病院緩和医療科の客員研究員に任命されました。名誉会長のケアの哲学と思想が同病院に評価されたものであり、併せて予防医学を目指す同病院の「介護医療連携プロジェクト」の実証実験施設に法人施設が認定された。

<「至誠」を貫く>

「至誠を貫く」とは、その時その時に与えられた仕事に本気で取り組むということです。それが当たり前になれば、誰の前であっても、与えられた仕事に真剣に取り組む姿が本当の自分の姿になるのです。そして、知らず知らずのうちに誰からも頼られる人になるのです。この人だったら「しっかり責任を果たすだろう。」と誰もが思うようになるのです。いわば周囲からの信頼が「自分の役割」に気づかせてくれるのです。

また、「至誠」すなわち誠を尽くし、精いっぱい真心を持って相手に話し尽くすことで、その相手に必ずわかってもらえる、心に思うことを言葉にしてこそ初めてわかり合えるのです。

<成仁会 五つの思い>

- 一、真心を込めて入居者様と接しましたか
- 一、言ったことをきちんと行うことができましたか
- 一、気持ちを込めていましたか
- 一、自分のできる限りのことができましたか
- 一、最後まで諦めずに行うことができましたか

<職員のあるべき姿>

介護員を含む私たち全職員は、利用者・入居者の皆様に対して、「じゃあ明日します」と言うことは、有ってはならないことです。明日という日が必ずあるとは限りません。今、その時その瞬間に行動、実践することが、利用者・入居者皆さまの「生命を守り」「生きがいを守り」「心を守り」その人の「尊厳を守る」ことになるのです。

更に、介護の仕事は、一人の力では決してうまく行かず、チームワークが必要である。介助する職員によってサービスや対応が違えば、入居されている方は戸惑ってしまうことになる。どの職員が現場に入っても、同じサービスを提供できるようにするのは、普段から職員同士が互いに理解し合うことが不可欠です。

そのため、「心を手にして」・「心を声にして」・「心を行動にして」、職員は思っていることを相手に伝えることが必要です。会長・理事長の施設づくりを施設長→副施設長→課長→担当職員へ広く伝えることによって、全職員が思いを共有し、心をつにして日々の仕事に臨むことができるものであります。

全職員は、基本理念である「すべては愛から始まった」を胸に刻み、シゲ会長が創業来貫いて来た、とことんとことん「相手の身になって」やさしく思いやる気持ちを心にして実践することが、介護の姿勢にも通じるものであり職員のあるべき姿であると考えられます。

令和6年度

事業報告

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

社会福祉法人 成仁会

令和6年度を振り返って

<取り巻く情勢>

1. 介護報酬 1.59%のプラス改定

令和6年度は、介護報酬の改定年度で 1.59%のプラス改定となりました。しかし、この度の介護報酬の改定では、物価高騰への対応が殆ど考慮されない極めて厳しい内容であります。今後 3 年間は、この枠組みに基づいて介護サービスの提供に加え、生産性向上や処遇改善に取り組まなければならないことから、介護事業を取り巻く環境は、総じて予断を許さない状況となっております。

<事業の概況>

1. 大船渡市高齢化社会の課題解決に向けた取組

大船渡市高齢者福祉計画・第 8 期保険事業計画に基づき、「蔵ハウス大船渡」隣接地(盛地区)に認知症対応型共同生活介護事業所「さくら亭」を令和 6 年 6 月 1 日に新規開業しました。盛地区住民や地域と共に高齢化社会の課題解決の取り組みを実現させるべく、大きな第 1 歩を踏み出しました。

2. 働きやすい職場づくりの取組

介護報酬等に基づき職員の処遇改善を図るとともに、育児短時間勤務の拡充、AI導入による生産性向上など、働きやすい職場づくりに取り組みました。

3. 公益的取組

大船渡市大規模山林火災が発生し、火災現場付近の地区住民は避難所生活を強いられました。大船渡市や大船渡消防署と連携し、①要配慮者向け福祉避難所の開設、②女性専用を含む入浴施設の開放、③消火活動に携わった方々への食事提供(炊き出し実施回数計 16 回、延べ 8,079 食の提供)など、発災の翌日から後方支援活動を積極的に行いました。

また、大船渡市と連携して高齢者向けの予防教室への講師派遣など、社会・地域に貢献する活動を行いました。

私たち成仁会は、昭和 51 年の設立以来、基本理念である「すべては愛から始まった」という創業者精神に立ち返り、ご利用者様お一人おひとりの尊厳を守りながら、皆様が満足いただけるサービスの提供に誠心誠意心を込めて努めて参ります。

令和 6 年度も、評議員並びに理事・監事の皆様からご支援いただき心から感謝を申し上げます。これからもご入居者様・ご利用者様の幸せを願い、全職員一丸となってシゲ会長が実践してきた「相手の身になって」「心を手にして」「心を言葉にして」「心を行動にして」ということを継承し、精進して参りますのでご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人成仁会

理事長 山崎 和彦

1 令和6年度事業報告

I パーソナルケアの徹底

個人の尊厳保持、権利擁護、利用者の自律的な暮らしへの全人的なサポートを目指した利用者本位のサービスを提供する。

- (1) 全人的理解に基づくケアの推進
- (2) 嘱託医と連携した健康管理・医療・看取りの充実

【実績】

◎創業者精神である「救う」という人間愛に思いを馳せながら入居者様お一人おひとり尊厳を守ることを第一とし、実態調査を充実させ、幼少期から成人期、現在に至るまで人生の背景等、利用前の生活パターン、病歴などから、「その人を良く知る（全人的理解）」ケアカンファレンスを徹底しご本人の尊厳を守りパーソナルケアに努めた。また、嘱託医である山崎内科医院と連携を密にし、お一人おひとりの適切な医療の提供とご家族様の意向に耳を傾け寄り添った看取りの充実に努めた。

II 介護の質の向上等

介護と医療の連携によって得られる各種のデータから実証されたエビデンス（科学的根拠）に基づいた科学的介護を実践して介護の質の向上に取り組むと共に、家族への情報提供と説明責任を果たす。

- (1) 充実したケアの統一化
- (2) 科学的介護による介護の質の向上
- (3) 埼玉医科大学病院と山崎内科医院と連携する第3相臨床試験（治験）への協力体制の整備
- (4) 家族等への情報提供と説明責任
- (5) 利用者情報の事業所間の連携と共有

【実績】

◎創業者精神である「救う」という原点に立ち返り、ケアにおける成仁会職員マニュアルを整備充実させ、利用者お一人おひとりに寄り添い統一化したケアの実践に取り組み、「介護の質の向上」に取り組んだ。また、埼玉医科大学病院緩和医療科と連携で培ったノウハウを基に、お一人おひとりのADL（日常生活動作）評価のため、BI（バーセルインデックス）の標準化基準化

に努め、日常の支援を行いながら入居者様の食事、移動、排泄等の現状について、可視化・数値化し、科学的根拠の基礎となる取組を行った。更に、ご家族様へは、日常生活の情報提供を随時行いながら、説明責任を果たすとともに、事業所間や職員間でも連携を深めながら、創業者精神である「救う」という原点に立ち返り、寄り添い統一化したケアの実践に取り組み、包括的な「介護の質の向上」に努めた。

Ⅲ. 危機管理対策の強化

自然災害など予期せぬ事態が発生した場合や感染症対策に対し、被害の拡大防止と業務継続に向けた危機管理対策に努める。

- (1) 災害に備える
- (2) 感染症対策
- (3) サイバー攻撃対策
- (4) B C P（事業継続計画）のブラッシュアップ

【実績】

◎東日本大震災の経験や過去に起こった災害等を踏まえ、事業所立地状況に沿った年間を通じた避難訓練の実施、長期避難に備えた食料や各種器材・日常消耗品の備蓄など、自然災害への対策に努めた。感染症対策としては、感染事案の発生を想定したマニュアルの策定、研修訓練を実施し、感染症対策の強化に努めた。更に、事業継続が可能となるよう B C P 計画に沿った訓練を実施し、ブラッシュアップに努めた。

Ⅳ. 職員の意欲・能力向上と人材確保への取組

職員が専門性を発揮しながら安心して働き続けられるよう、職員の意欲・能力の向上を促す取り組みを推進する。

- (1) 職員教育・スキルアップ・資格取得への助成制度の充実
- (2) 全ての職員の給与月額引き上げ
- (3) 仕事と家庭の両立支援
- (4) 外国人介護人材受け入れの継続

【実績】

- ◎法人主催の研修受講や外部研修会の参加を通じて専門知識の習得や技術向上に努め、無資格者への認知症基礎研修の計画的な受講など、職員教育とスキルアップに取り組んだ。介護福祉士、介護支援専門員の資格取得のための勉強会の実施や受験料を助成する制度を継続し、介護支援専門員1名、介護福祉士が4名の合格となり、職員の意欲と能力向上の成果となった。
- ◎外国籍介護人材（特定技能）を令和6年5月に介護職員として3名（インドネシア国籍3名）採用し、ホームページの活用と併せて人材確保の取組を行った。

V. 地域連携包括事業の実施

地域の多様な主体と連携し、支援を必要とする地域住民の課題を受け止めながら、包括的な相談支援を行う。

- (1) 居宅介護支援センター事業
- (2) 「成仁会」地域包括システムの充実と展開

【実績】

- ◎居宅介護支援事業所は、より良い介護サービスの提案と在宅生活の充実が可能となるよう訪問調査を充実化させ、効率的且つ強固な相談支援体制を構築するとともに、「成仁会」地域包括システムを強化し、ケアプランの作成、要介護認定申請代行や関係機関・サービス事業者との調整など、地域の要介護高齢者が必要な介護サービスを適切に利用しながら在宅生活を継続できるよう、包括的な支援を行った。

VI. 公益的取組の推進

地域の多様な福祉ニーズや課題等への社会貢献として、地域の支え合い活動と連動した公益的取組等を推進する。

- (1) 公益的取組の推進
- (2) IWATE あんしんサポート事業の推進
- (3) 施設・設備等の資源を活用する公益的取組や地域貢献

【実績】

- ◎令和7年2月の発災した大船渡大規模山林火災において、大船渡市と連携し、福祉避難所を開設し要配慮者の受入れ、施設の入浴施設を開放し受入れを行った。更には避難所での生活者や消火活動の任に当たった方々や警察等への後方支援として、発災翌日から炊き出しを継続して行い、鎮圧宣言が出るまで計16回、延べ8,079食の後方支援を行った。
- ◎大船渡市や地域公民館と連携し、市内各所での高齢者向け予防教室等へ講師派遣を行い、介護保険の制度や消費者トラブル防止啓発、高齢者へ向けた情報発信の活動を行った。
- ◎公益的取組として、IWATE あんしんサポート事業に参画し、「福祉サービスを提供するにあたっての責務」を果たすべく、福祉的課題を抱える方の自立サポートを岩手県や大船渡市、県・市の社会福祉協議会等と連携し取組に努めた。

VII. 経営ガバナンスの強化

評議員会・理事会の内部統制機能の発揮や監事監査の実施等により、自立的で適正な法人運営を行う。

- (1) 評議員会・理事会による内部統制
- (2) 人の監事による業務監査・会計監査の実施

【実績】

- ◎評議員会・理事会を開催し、役割・権限に基づく審議と意思決定を適切に行い、法人の内部統制が確実に機能する適正な法人運営を行った。
- ◎法人の自主点検に加え、法人の監事による業務監査と会計監査を実施し、適正な業務執行と効率的な経営を推進、及び公正で安定した法人経営に努めた。

VIII. 事業計画の進捗管理

事業計画の円滑な推進に向け、定期的な検討会議による事業の検証・評価・見直しなど、確実な進捗管理を行う。

- (1) 財務会議等における進捗管理
- (2) 収益事業の推進

【実績】

◎月例の財務会議を実施し、法人全体及び各施設ごとの事業進捗や財務状況を把握・検証し、確実な事業の推進に努めた。また、法人運営会議、施設内外連絡会議開催により、法人本部・施設・事業所間の職員の意識共有と事業の円滑な推進を努めた。

IX. 財務・資産の適正管理

財務状況の把握・分析や法人保有の遊休資産の有効活用など、コスト意識をもった財務・資産の適正管理に努める。

- (1) 財務状況・資金運用の適正管理
- (2) 保有資産の有効活用

【実績】

◎月ごとの決算状況を明らかにし、毎月開催される財務会議において財務状況・資金運用のリスク管理や運用状況を把握・検証し、資金運用規程に基づいた適正な管理に努めた。また、監事監査を定期的を実施し、運営体制、管理体制、透明性、安全性、充実性を確保し、社会福祉法人として適正な管理体制強化に努めた。また、法人所有の土地等については、大船渡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画と連動した新規事業において、法人所有の土地を活用する検討を行った。

X. 施設整備計画

大船渡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づく計画

- (1) 新規事業の開業準備

【実績】

◎大船渡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定に伴い、「蔵ハウス大船渡」隣接地に認知症高齢者グループホーム「さくら亭」（定員18名）を令和6年6月1日に開業した。

XI. 中長期計画の策定

岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する

- (1) 中長期計画の策定
- (2) 施設整備計画（富美岡荘・祥風苑の建替え）
- (3) 災害への備えと連動した施設整備計画
- (4) 法人合併の継続的検討

【実績】

- ◎施設老朽化に伴う富美岡荘・祥風苑の建替え整備、災害時の入居者避難場所確保の検討などについて協議を行い、今後発生すると予測されている地震や津波などの災害も想定し、避難先でも入居者の暮らしを守り、事業の継続が可能となるよう、富美岡荘・祥風苑の建替えと残る祥風苑建物については、改装して避難所として有効活用することなどについて、理事会において協議を行い、理事全員より賛同を得た。加えて大船渡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画へ建替えの計画を提出することとなった。
- ◎当法人のグループ法人である社会福祉法人杜の里福祉会（仙台市）との合併について、両法人間の合意形成に向けた課題等について行政への確認も含め検討を行い、理事会においても理事全員より合併の賛同を得たことから、次年度以降に合併することとした。

XII 法人 50 周年記念事業

創業からこれまでの法人の歩みを振り返るとともに検証し、今後の事業運営に資するために記念事業を実施する。

- (1) 物故者大法要の開催の取組
- (2) 記念事業として大観音像の建立
- (3) 50周年記念誌、富美岡荘物語第二版発行に向けた取組

【実績】

- ◎法人会議を開催し、50周年での事業内容について具体的な内容として、物故者の大法要、大観音像の建立など記念事業実施に向けた内容や日程などについて検討を行った。